
第1回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

■日時：令和3年5月24日（月）9：30～12:00

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・片野田委員・川井田委員・村野委員・橋口委員・中村委員・森下委員・前田委員・後迫委員・山口委員・黒川委員・川畑委員・寺田委員・中馬委員・大迫委員・宮下委員・市渡委員・石堂委員・馬籠委員

【事務局】

市長・副市長

企画政策課長・同課庁舎建設総括監・同課課長補佐兼庁舎建設係長・同係主査

公開議決

（事務局） 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日は報道機関が会議の取材に来ております。

会議の公開については、「垂水市附属機関の会議の公開に関する要領」第2条に準じて、原則公開するものとしております。同要領第3条の規定では、会議の一部または全部を公開しない場合は、会議の議を経るものとする事となっております。また、非公開の場合は理由を付す必要がございますので、本日の会議は公開での開催とさせていただきますのでご了承くださいませようお願いいたします。

また、本委員会の会議録については、作成後に市ホームページへ掲載することとしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

1. 委任状交付

（事務局） それでは、はじめに委員の皆様へ委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付は、市長が順番に皆様の前を回ります。お名前を読み上げますので、ご起立してお受け取りいただきたいと思います。

（委嘱状交付）

ありがとうございました。

なお、垂水市振興会長連絡協議会につきましては、6月に代表が決まるとの連絡を受けております。

2. 開会

(事務局) それでは、ただいまより、第1回垂水市庁舎等のあり方検討委員会を開催いたします。

改めまして、本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は委員全員のご出席をいただいております。垂水市庁舎等のあり方検討委員会設置要綱第7条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立していることをご報告申し上げます。

3. 市長あいさつ

(事務局) それではここで、市長がごあいさついたします。

(市長) 皆さん、おはようございます。垂水市長の尾脇雅弥でございます。第1回垂水市庁舎等のあり方検討委員会ということで、それぞれにお忙しい方々ばかりでございますけれども、お集まりいただきましたことにまずは心から感謝を申し上げたいと思います。

本日の会は、これからをどうするのかということが議論をされていくのだと思いますが、その意味でもこれまでどうだったかということをお私の方で概略をお話させていただいて挨拶とさせていただきますと思います。

これまで、平成23年に庁内検討委員会がスタートしました。大きく庁舎問題が動き出したのが、平成28年の熊本震災に隣県で大変な地震が起きて災害が起こって、いよいよわが身として考えていこうということで、平成29年6月に外部検討委員会を設置したところでございます。以来約4年間、色々な角度から専門的に検討いただいて、いくつか候補地がある中から最終的には3つに絞り込んだ中で最終的にC案に決定いただきました。

行政の大きな流れで申しますと、まずは基本構想ということの絵を書いて、そして基本計画、基本設計、最終段階となります実施設計という形で二元代表制のもと、必要に応じて議会の先生方にご承認をいただきながら、最終的な規模や機能や予算がお示しできた昨年の段階で、最終的な主権者であります市民の皆様にご判断いただくということで住民投票をさせていただきました。結果はご承知のとおり賛成よりも反対の方が上回ったということで白紙化の状況になったわけでございます。

その後、昨年10月に鹿児島県から耐震診断の命令が下されまして、二元代表制のもとで今年3月議会に耐震診断のための予算を議会で可決いただきまして、現在、本館、別館、消防庁舎を併せてコア抜きという庁舎の状況を調べる作業が行われております。夏から秋を目途に結果が出揃ってまいりますのでそれを踏まえて、これからどうしていくかの協議をしていただくということでございます。

今回は特に、前回の外部検討委員会の皆様と構成が違いますのは、前回は専門的な見地から2名、鯨坂先生をはじめ専門家の方々にご参加をいただいたわけですが、今回は5名ということでより専門性を高めております。10名の各種団体の選出の皆さん、その他前回は市長推薦ということで2名の方々がいらっしゃったのですが、

これを廃止して公募ということで、あらゆる皆様のご意見を伺ってどのように進めていくのかということによりその部分を充実したようになっております。色々な課題を検討していただくことが多いわけですが、それぞれの専門的知見、あるいはそれぞれのお立場でご発言いただきまして、良い方向性へ導いていただければ大変ありがたいと思います。

最後になりますけれども、この会が発展的で建設的で、そして最終的には案が示していただけるような実りある会となりますことをご祈念申し上げまして開会に際してのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは4月1日より新副市長が着任しておりますのでご紹介させていただきます。

(副市長) 皆さん、おはようございます。4月から垂水市の副市長を拝命いたしました、益山純徳です。よろしくお願いいたします。

本日は垂水市庁舎等のあり方検討委員会ということで、市長もお話されましたように、お忙しい中、委員をお受けいただきありがとうございます。これから難しい案件を議論していただくかと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局) ここで市長、副市長は別の公務へ出席いたしますので退席させていただきます。

4. 委員自己紹介

「各委員、自己紹介」

(事務局) ありがとうございます。

皆様の担当をさせていただきます事務局の紹介をさせていただきます。事務局は、企画政策課庁舎建設係の園田庁舎建設総括監、堀留課長補佐兼係長、担当の川畑、そして私は企画政策課長の二川でございます。これからの委員会運営が円滑に進みますよう、皆様と力を合わせて進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

5. 委員長、副委員長の選出

(事務局) 続きまして、委員長・副委員長の選出を行いたいと思います。自薦、他薦で構いませんのでどなたかいらっしゃいませんか。

(A委員) この検討委員会は、前回からのリニューアルという形で設けられたと思うのですが、前は鯨坂先生と川井田さんが委員長・副委員長を務めてくださって、とても様々な議論、素晴らしい意見をまとめていただきましたし、またこれまでの経緯についてもよく知っておられますので、引き続きお願いできればと思います。

(事務局) 他にもご意見はございませんでしょうか。

(B委員) 今回は女性の方も多いため、女性を1人でも入れていただければ活発な意見が出るのではないかと私は思います。経緯もあるでしょうが、新しいメンバーも入っていると思いますので、新しいリニューアルした体制でしていただければいいのではないかとと思います。

(賛成。と声あり)

(事務局) 他にご意見等ございませんか。

今、ありましたように委員長・副委員長、前回からの継続でのご意見がございましたが、これまでにつきましては委員長を鯨坂委員、副委員長を川井田委員をお願いしておりました。

また、B委員から女性も多く参加していただいておりますので、何かしらの形で携わっていただければとご意見でしたけれども、自薦・他薦がございましたらお聞きしたと思うのですが、まず委員長の方から選定させていただきたいと思うのですが、委員長につきましては皆様からご推薦はありますでしょうか。

(C委員) よろしいでしょうか。委員長はこの庁舎の建物をどうしようかということで、専門的な用語、知識がある程度ないと一から全部説明していたらとても時間が足りないと思います。ある程度の建築用語がわかって、皆さんに説明ができる方がよろしいのかと思うのです。副委員長はお二人くらいを想定して、それでお話を進めたいかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。

C委員からもこのようなご意見をいただいたのですけれども、やはり今回の在り方検討委員会につきましては、より専門性を高めるといふかたちで学識経験者の方も5名で編成させていただきました。

A委員、C委員にご意見いただきましたけれども、専門性、これまでの経緯、これからのことというところでありますと、引き続き鯨坂委員をお願いしたいと考えているのですが、他にご意見がありましたら伺いたいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし。の声)

ありがとうございます。委員長につきましては鯨坂委員をお願いしたいと思っております。

副委員長につきましては、これからまた選出をさせていただきたいと思っておりますけれども、ご意見もありましたように今回、多くの女性の方にご参加いただいておりますので、女性を含めた形での副委員長選任を皆様と考えたいと思うのですが、そうなった場合、現在の要綱におきましては、副委員長は1名となっておりますので、こちらにつきましては本委員会で決まった、例えばですが、「男性を1名、女性を1名」と2名体制で副委員長を設置する。皆様方の同意を得られるのであればそのような形で進めたいと思うのですが、いかがが諮ればよろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

それでは要綱の現在「1名」を「2名」と改正させていただくということで皆様方にご了解いただいでよろしいでしょうか。

(はい。の声)

ありがとうございます。

それでは副委員長の選任へ移らせていただきたいと思っておりますが、副委員長につきまして自薦、他薦ございましたら承りたいと思うのですが、いかがでしょうか。

先ほどお話がありました副委員長も引き続き委員長をサポートしていただくという形で、前回の川井田守委員をお願いしたいとお話もございましたが、そちらのほうはいかががでしょうか。

(異議なし。の声)

ありがとうございます。

それでは男性の副委員長につきましては、引き続き川井田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは新たに選出させていただくことになりました、副委員長の女性枠ですが、こちらにつきまして自薦・他薦承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(A 委員) 後迫さんいかがですか。大変慣れていらっしゃるの。

(後迫委員) わかりました。

(事務局) それでは後迫委員にお願いしたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

(はい。の声)

ありがとうございます。それでは本委員会の委員長を「鯨坂委員」、副委員長を「川井田委員、後迫委員」にお願いしたいと存じますので、今後の運営につきましてよろしくお願いいたします。

それでは委員長、副委員長は正面の席へお移りいただきたいと思います。

5-1. 委員長・副委員長あいさつ

(事務局) それでは、鯨坂委員長、川井田副委員長、後迫副委員長に一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

まずは、鯨坂委員長からよろしくお願いいたします。

(鯨坂委員長) 鯨坂です。先ほども少しお話をしたのですが、今までの市民の方の意見を参考にしながら、皆さんこれからの庁舎のあり方をこの場で方向性が出せればと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(事務局) 川井田副委員長、よろしくお願いいたします。

(川井田副委員長) 副委員長を賜りました、川井田と申します。前回も副委員長をさせていただきました今回もということで、今まで同様に頑張っていきたい。鯨坂委員長を盛り立てながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) 後迫副委員長、よろしくお願いいたします。

(後迫副委員長) 後迫です。鯨坂先生、川井田さんと共に一生懸命、今までの経験も生かしながら、皆さんにわかりやすく、またある意味説明したり、わからないことがあった時にはお互いに話し合いながら頑張っていけたらいいなと思っております。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。

それでは、「6. 報告」以降につきましては、鯨坂委員長に議事進行を務めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

6. 報告

(委員長) それでは、皆様方のご協力をいただきながら進めさせていただきます。

まず、皆様方にご確認いたします。冒頭、企画政策課長の方から会議録をホームページ等で公開しますとのことでしたが、発言者の氏名については、「A委員、B委員」

といった表記にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員、了承)

それでは事務局は会議録の取り扱いについて、ご配慮ください。

それでは議事に入りたいと思います。はじめに、「6. 報告」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) 「(1) 垂水市庁舎等のあり方検討委員会について」、資料2の1ページをご覧ください。

「ア 設置の経緯」につきましては、これからの庁舎等に対する検討、協議については、本館、別館及び消防庁舎に対して昨年10月に県からの耐震診断命令があったこともあり、庁舎の機能・規模・建設予定地・事業費等の検討項目に加え、耐震診断の結果を受け、現庁舎の耐震化・長寿命化をどのようにしていくか、消防庁舎をどうしていくかといった新たな課題についても検討する必要性が生じています。

これまでの外部委員会であった「垂水市新庁舎建設検討委員会」は令和2年度末で任期を迎えましたが、年度末の3月に市長に提出した提言書の中で新たな外部委員会について、「多様な考え方を持つ委員を公募枠を設けて選任すべき」と提言がありました。

本市としては、これまで以上に市民意見の反映と専門的視点からの審議をいただくため、公募枠を設けた新たな外部検討委員会を設置することとした、というところが経緯となります。

続きまして、「イ 設置目的」に移ります。これにつきましては、資料1の市庁舎等のあり方検討委員会設置要綱の第1条のところになりますが、本委員会の設置目的につきましては、庁舎等(本庁、消防本部、消防署の建物、その他附属物で、市又は消防の事務又は事業の用に供するもの)は、老朽化による防災上の問題及び市民サービスに支障を来している機能面の問題が喫緊の課題となっていることから、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を行うため、垂水市庁舎等のあり方検討委員会を設置する。としております。

次に「ウ 所掌事項」に移ります。これは要綱で言いますと、第3条の部分になります。所掌事項としましては、委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議を行い、その結果を市長に報告し、又は必要に応じて提言を行う。としております。

次に掲げる事項を3つ掲げておりますけれども、1番目が市庁舎等の今後のあり方に関すること。2番目が市庁舎等の基本的方針に関すること。3番目がその他市長が必要と認めること。となっております。

任期につきましては2年間としておりますけれども、最初の任期は令和5年3月31日までとなっております。

補足といたしまして、委員は、これまでの外部委員会では15名以内としていましたけれども、新たな外部委員会につきましては、先ほど委員のご紹介もありましたように20名で構成することとなっております。

ただし本日1回目につきましては、市振興会長連絡協議会は決まっていないということで、1回目は19名の参加となっているところでございます。

(1)の説明は以上になります。よろしくお願いたします。

(委員長) ありがとうございます。ここまでで何かご意見、ご質問等ないでしょうか。

(D委員) はい。この第1条の老朽化による防災上の問題及び市民サービスに支障を来している機能面の問題が喫緊の課題となっていると文面ですが、それと同時にですね、これだけだったのかな。垂水市民の皆さんがNOといったあの並びの垂水中央病院をはじめとする、ひまわり苑など、そういうものに対しての注意事項とかなかったのですかね。これだけだったのか。私は同等だと思っている。

(委員長) ありがとうございます。この委員会は庁舎のことを検討する委員会なのですが、庁舎の検討をしていく中で、まちづくりとともに考えていくことが今回は特に重要だと思います。その中でまたご意見をいただければと思うのですが、この設置要綱はこのままでもよろしいでしょうか。伺った意見は貴重なご意見ですので、今後の議論、意見交換の中で是非、将来の垂水をどうするか、重要な問題ですので皆さんからもご意見をいただきながら考えていければと思います。D委員、いかがですか。よろしいでしょうか。

(D委員) 僕が言ったのはこれと同等に、あそこは危険と垂水市民は突きつけたわけだから、何らかの対策を取らないと災害がいつ来るのか。明日かもしれない。そうだと対策を取らないといけない。移転をするのか、防潮堤をたてるのか、数年したらほとんどが災害弱者です。元気だけど年寄りがほとんどです。県営住宅もあります。そういうのも含めたら反対した人たちはそこまで考えたのか。すぐに移転しますよとなったら私は反対された側に座りますけどね。なんかそうしないとむなしくなってきた、そのところ、喫緊の課題です。これと同時に同等の問題だと思っている。

(委員長) 事務局、お願いします。

(事務局) 今、D委員からありましたが、まず今回、皆様新たに庁舎等のあり方検討委員会というかたちでお願いしたのは、先ほども申しましたとおり垂水市の庁舎等についてということですので、皆様方にご説明させていただいた主旨としましてはやはり、この庁舎そして消防庁舎も含めて今後検討していかないといけないと思いますので、消防団の方からも代表を出していただきました。様々なご意見をいただかないといけないということでございましたので、公募委員の方も5名入っていただいて、これからのあり方について語っていただくかたちになります。

先ほども鯨坂委員長からもございましたとおり、D委員からございました病院関係につきましては、これからのまちづくりも含めて考えていかないといけないことですので、まずは皆様方においては昨年8月に新しい庁舎の計画案が住民投票によって白紙化になり、その後、今後どのようなかたちで外部検討委員会をやっていかなければならないのかというところで、今回の20名の方には今後の方向性について話し合ってください位置づけでございますので、まずは庁舎に対しての話をしていただきながら、またそれに関係するまちづくりに関しては必要に応じて意見交換をさせていただきたいと思っております。まず出発点としましては、皆様方にお示ししております資料1の設置要綱に基づいて進めさせていただきたいと考えているところでございます。

必ずしもそのことを否定したかたちで進めるわけではないのですけれども、そういったところも含めてまた考えていかなければならないのであれば考える。まずは本委

員会の目的であります庁舎のあり方、消防庁舎のあり方、そういったところにつきまして議論をスタートさせていただきたいということでございます。

(D 委員) この建物と同等の、市庁舎と同等の問題だと思う。前に進むためによりしくお願いいたします。

(事務局) 委員の皆様方にもそれぞれの意見があると思いますので、20名の委員の皆様から意見をいただきながら説明させていただきたい。そしてまた委員長に健全に進めさせていただきたく事務局としてもサポートさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) それでは垂水市庁舎等のあり方検討委員会については、他にご意見・ご質疑ございませんでしょうか。

(E 委員) 所掌事項の3番に、「その他市長が必要と認めること」となっていますが、この必要となることというのは後から順次出てくるのですか。必要であることが既に分かっているのであればここに書いておいた方がいいのではないかと。

(委員長) 事務局の方から何かお考えがあればお願いいたします。

(事務局) E委員からのご質問にお答えいたします。現時点の要綱を作成した段階では、今回のこの庁舎等のあり方検討委員会というのはこれまでの外部検討委員会に比べて検討事項が多くなるというのはご理解いただけたと思います。ただ、今後どういう検討が必要になってくるのかというところまでは、現時点で事務局としても項目が決まっているわけではありません。今、D委員がおっしゃられたような今後のまちづくり、病院関係、その他市有施設の関係も議論しないといけなくなった場合には市長が議論の必要性を考えてその都度、本委員会に諮るということで、この3番目のその他市長が必要と認めることと項目を設けさせていただいております。ですので、現時点でこれをということはないですけれども、今後出てくるであろうということは想定しているところでございます。

(E 委員) そうしたことだとはわかっていますが、その場合に会が6回くらいあるのかな。その前にこの会の項目を1週間くらい前にお届けいただきたい。その中に新しく加わる必要性の項目を入れておいていただきたいと思います。

(事務局) 貴重なご意見、ありがとうございます。先ほど担当が説明を申し上げましたけれども、皆様には(1)市庁舎のあり方に関する、(2)市庁舎等の基本的方針に関する、というかたちで議論を進めていただきまして、様々な場面において諮問機関でございますので、意見書や提言書をご提出していただくことになると思います。その際に提言書、意見書を受け取った市長の方が改めて意見を聞かせてほしいということもございますので、そういったところも含めて(3)その他市長が必要と認めることと盛り込ませていただいたところでございます。

また皆様におかれましては、検討を進めていただくためにはなるべく早く資料をお渡ししてお目通しいただき、様々な考えを巡らせたうえで、本委員会で意見を交わしていただくことも大変重要だと思いますので、なるべく早く皆様のお手元へ資料をお届けして本委員会へ入っていただくということを事務局としても心掛けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) 今の回答でよろしいでしょうか。

(E 委員) はい。

(委員長) 他にはご意見、ご質疑ありますでしょうか。

(なし。の声)

それでは次の「(2) これまでの新庁舎建設計画について」の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局) (2)、(3) についてご報告いたします。

資料2の2ページ目をご覧ください。初めに「ア 経過」でございますが、先ほど市長のあいさつでも触れましたが、新庁舎建設事業は平成23年3月の東日本大震災をきっかけに同年3月に庁内検討委員会を設置し、新庁舎建設の庁内検討を始めました。当時の基本的な考え方ですが、本市の耐震対策は、まず児童生徒が集い、災害時には市民の避難所となる学校施設を優先することとしているため、教育施設の耐震診断、耐震補強を行ってまいりました。

その後、平成28年の4月熊本地震で、熊本県内の行政庁舎が多く被害を受けたこともあり、市としても防災拠点となる庁舎の本格的な検討をスタートさせました。平成28年度は庁内検討による検討結果報告をとりまとめましたが、この中で財政面から熊本地震後に創設された有利な地方債である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用などを考慮し、この地方債の期限である平成34年度の供用開始を目標としたスケジュールなどが示されました。

平成29年6月に外部委員会である「垂水市新庁舎建設検討委員会」を設置し、平成29年11月に庁舎整備基本構想、そして平成30年3月に庁舎建設の具体的な計画となる基本計画を策定しました。平成30年からはこの基本計画に基づく基本設計業務がスタートし、令和元年に基本設計、令和2年3月に実施設計が完了しました。この実施設計に基づいて建設費予算を令和2年6月に議会にお諮りし、可決をいただきましたが、8月の住民投票で反対多数となり、これまでの庁舎建設計画は白紙となったところ です。

次に「イ 基本計画の内容」についてですが、基本計画は具体的な設計の指針としてまとめられた非常に重要な計画でございます。基本計画の目次項目につきましては、ここに示した通り規模や機能、建設位置、事業費、財源、スケジュールなどですが、外部委員会においてもこれらを丁寧に議論いただきました。特に候補地の選定については3つの候補地に対する外部評価を行っていただきました。今後、本委員会でも、まずは耐震診断の結果を受けてとなると思いますが、庁舎のあり方をまとめる際には少なくともこれらのことを調査、検討いただく必要があると思います。

次に3ページの「(3) これまでの外部委員会について」ご報告いたします。これまでの外部委員会である垂水市庁舎建設検討委員会は平成29年6月に設置されて以降、令和3年3月末までに15回の会議を開催し、新庁舎建設計画に関する様々な事項について、市民目線で総合的・専門的に審議を行っていただきました。その審議の成果ともいえますが、これまで5つの提言書を取りまとめていただき、市長に提出いただきました。これらの提言書については資料3にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと思 います。市としてもこれらの提言書の内容については新庁舎建設事業に活かしてきたと思っております。今回の委員会におきましても要所、要所でこのよう

な提言書をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

以上で私からの報告を終わります。

(委員長) 今のご説明のところまでで何かご意見、ご質問等ないでしょうか。

書類をご覧になってみて、また後でもご意見等いただければと思いますので、次の「(4) 市庁舎整備に関する状況」についての事務局からの報告をお願いいたします。

(事務局) 「(4) 市庁舎整備に関する状況」についてご説明させていただきます。

まず、耐震診断につきまして、これまで本庁舎につきましては耐震診断を実施せずに、令和4年度の完成を目指して新庁舎建設計画を進めてきました。

新庁舎建設計画の白紙になりました後、令和2年10月1日に県から「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、耐震診断の結果を報告するように命令がございました。この県の命令に加えて、現庁舎は計画白紙化により当面使用することになるため、市民及び職員の安心安全を確保することが必要であることから、本市としては、令和3年度予算で市庁舎本館、別館及び消防本部の耐震診断予算を市議会に提案し、議会で可決、予算化しました。

市庁舎本館、別館及び消防本部の耐震診断業務については、今年4月16日に入札を行い、4月21日に落札した下記の事業者と委託契約を行いました。現在の委託業務の進捗状況については、事業者による現地調査、コア抜き、ハツリ等の現場作業及び図面作成等の業務が行われているところでございます。

耐震診断につきまして、簡単にスクリーンの方で説明いたします。

まず耐震診断は何をするのかといいますと、既設の旧耐震基準で設計されたものを現行の構造基準で、新耐震基準と呼ばれておりますけれども、大規模地震、震度6強～7程度があった場合について安全性を評価することとなっております。耐震診断の方法につきましては日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」によって行います。そして耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価なのですが、「Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類」に分類されます。Ⅰ類につきましては、大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。Ⅱ類に関しましては危険性がある。Ⅲ類に関しましては危険性が低い。と評価されます。

用語について説明しますと、今回、耐震診断によって「Is値」というものを出すのですが、これは現庁舎の構造的耐震指標となります。「Iso値」は判定の基準値となりまして現構造基準に必要な値。そして「Ctu・Sd値」は、建物の粘強さ、平面・立面による耐震性の指標ということで、これについても今回の診断で出ます。

どうなるかといいますと、Ⅰ類はIso値分のIs値が0.5未満になると危険性が高いということになります。Ⅱ類についてはⅠ類とⅢ類の間ということになります。Ⅲ類につきましてはIso値分のIs値が1.0以上ということで今の基準の同等以上ということで評価します

次に耐震診断と業務についてですが、まず図面を作成します。その後現地の事前調査をしまして、図面と合っているのか、コンクリート強度の試験をするためのコア抜きをするのでその場所を決めます。そして現地調査ということで、実際に現場でコンクリートのコアを抜き、コンクリートを持ち帰って強度を確認します。そして先ほど言いましたIs値を算定しまして、建築物耐震診断判定委員会で確認・審査を受けま

す。建築物耐震診断判定委員会は建築物の耐震診断基準に則り診断を行っているか、 I_s 値等が正しい判定をしているか、診断結果の評価及び考察を確認・審査して評価書を発行します。その後、報告書を作成し完了ということになります。

今は本館につきましては1番、2番、3番目の業務を行っています。現地事前調査では設計業者と市の職員が同行しまして、コアを抜く場所を決めました。その後、現地調査ということで、実際にコアを抜くときに鉄筋があるかないかを確認してから決めますので、この機械で鉄筋がある場所を見ながら場所を決めます。その後、機械を使いましてコアを抜き、これがテストピースというのですが、実際に抜いたコンクリートです。中性化というのは、コンクリートは本来、アルカリ性なのですが段々と中性化していく。中性化して水が入ってきたら鉄筋が錆びて、爆裂して建物の強度が落ちることになるのですが、今回、ここの白い部分が中性化していますが1cm程度ということでそれほどは中性化していないのではないかと思います。その後、コンクリートのコアを抜いたところの補修したかたちになっております。

簡単にコア抜き状況の映像をお見せいたします。

(コア抜き状況の映像)

以上で終わります。

(C 委員) 今のことに補足をさせてください。スライドでありました耐震診断で「 I_s 値」というのがあるのですが、これが耐震診断で一番、最後に出てくる数値です。それで構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価Ⅰ類～Ⅲ類とあるのですが、 I_{so} 値分の I_s 値が0.5以下の場合には危険性が高いとなっています。これが東京都では0.3以下の場合にはもう解体しなさいというような指導をしています。何故かというと、それだけの悪い建物をいくら補強しても補強しきれませんよという解釈です。それとコンクリート圧縮試験をやった時に低コンクリート圧縮強度になった時、 $120\text{kg}/\text{cm}^2$ 未満は補正するようになっています。 $90\text{kg}/\text{cm}^2$ 未満は解体してくださいと。何故かと言うといくら補強してもコンクリートがすかすかになりますから補強のしようがない。だからこの I_s 値が出る前にコンクリート圧縮強度が設計強度に対してどのように出るのか、それを一つの判断材料にされた方がいいかと思います。ですから速報版でコンクリート圧縮強度がでましたら、皆さんでそれを把握していただいた方がよろしいかと思います。私からは以上です。

(委員長) 私からも一つ意見をいいですか。私は30年間東京の設計事務所に勤めていて、最後の仕事が衆議院の議員会館です。高層建築から保存再生までずっとやっていました。重要文化財の再生もやっています。実際には I_s 値が0.1ない建物を今でも補強して教育施設で使っている建物もあります。ですからどこを補強したら使えるのかということを経年が経ってくると考えないといけませんので、数値が出たからといって否定するのではなく、どこが悪いのかを考えないといけなくて、数値が低く出たら駄目だということではなく、どこが悪いのか検討をして結論を出すべきだと思いますのでそのあたり、よろしく願いいたします。

かなり専門的な話ですみません。もう1点、このⅢ類なのですが、私のこれまでの経験では0.75あれば大丈夫だと考えていたのですが、そのあたりはいかがですか。事務局や専門の委員の方々からは。

(C 委員) 今回は本庁舎とか消防庁舎とかそういう、災害時に崩壊してはいけない、絶対に潰しちゃいけない建物に該当する。そうすると、一般の建物が 0.6 以上なのです。こういう重要な建物は安全率が 1.2 倍～1.25 倍いるのです。そのことを踏まえて、普通の建物じゃだめなのです。災害時に発揮できるような施設に補強して、市民生活を維持できるような市職員も安全に仕事ができるようなことを踏まえての検討になると思います。よろしく願いいたします。

(委員 長) わかりにくいと思うのですが、 I_s 値と言ったときに、一般は 0.6 なのです。0.6 あれば一般の建物は大丈夫なのですが、避難施設や公共施設は元々、新築の建物を建てる時も強度が 1.5 倍されています。ですから公共建築というのは一般的に随分コストが高い印象があるのですが、実は公共建築はそういう意味でお金がかかっている。この指標の 1.0 というのはかなり強度が高い建物でほしい 0.75 あれば十分なんじゃないかと設計事務所の方でも言われている。その基準も先ほど申し上げた通り I_s 値は色々な部分で、どの階が悪いかというのが出てくる。それを考えながら評価していけばと思います。

かなり専門的なことになりましたが、他にございませんか。

(事務局) 先ほどのご意見につきまして、重要度係数というものがありまして用途による割増のところになるのですけれども、重要度係数をどの基準を使うかについては、判定委員会がございまして、判定委員会の意見を聞きながら今後この庁舎を 5 年なのか、10 年なのか、20 年なのか、使用する年数を決めた段階でどこまでを求めるかということになると思う。いきなり 1.5 にしてもいいものなのか、1.25 にするのか。そこは今後の庁舎のあり方で耐震をどうするかとなるかと思っておりますので、そこで議論をしていただきたいと考えております。

(委員 長) ありがとうございます。どのように使うかで変わってくるということですね。今日は報道の方が来られていますけれども、よく耐震診断して強度がなかったのと報道をされるのですが、それは要するに 70 歳、80 歳なった時に「もう駄目ですよ。」という話と同じでどこが悪いかを捉える必要がある。よくそういうことを書かれてしまうのですが、そのあたりを前提としてご理解いただければと思います。

また、これについてはいきなり I_s 値とか言われてもわからないと思っておりますので、今後、私とか構造のご専門の方も委員に入っていらっしゃいますし、J 副委員長も建築の専門ですので、何なりとご質問いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

とりあえず次の議題ということでよろしいでしょうか。ご意見ありましたらどうぞ。

(F 委員) いいですか。建築用語がすごく出てくるので、次回くらいまでに事務局の方で用語の解説書みたいなものを作ってお示ししていただければ、皆さん理解が早いのかなというところです。

(事務局) F 委員が言われるのは、文章の中に使われている専門用語があれば欄外に注釈で記入して、説明を補足するような資料作成をということですね。

(F 委員) そうです。「はつり」とか言っても女性の方はわからないのでということだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから耐震診断と共にこの近辺の地盤調査とかもされる予定があるのでしょうか。

耐震診断だけで他は予定されていないということによろしいでしょうか。

(事務局) 地盤調査については、新館をしたときのデータ、近くですが新庁舎予定地だったところのデータがあります。

(F 委員) わかりました。

(委員長) すみません、本館・新館・別館の説明をしていただいてもいいですか。

(事務局) ここが本館になります。新館というのが新しい北側の土木課とか入っている建物です。つながってはいるのですが、構造的には別となっています。新館につきましては平成に入ってから建物ですので、耐震診断をしなくてもOKとなっています。

(委員長) その新館の時の地盤調査があるということですね。

(事務局) 別館につきましては皆さん、あけぼの食堂を覚えていますかね。西側の道路向かいの建物が別館になります。そして消防庁舎はその北側の建物になります。

(委員長) 他にはいかがでしょうか。

(G 委員) 先ほどの用語の解説と同じようなお願いごとですが、耐震診断で「Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類」と今後出てくると思うのですが、Ⅰ類になった時にどうしないといけないとか、Ⅱ類はこう、Ⅲ類はこう、と法令上のものを少し整理していただけるといいなと思いました。

(事務局) そのあたりを詳しく調査したいと思います。これだから絶対ダメとかではなく、補強の仕方等で色々あると思うのですよ。先ほど言われた0.3以下になった時にどうするか。

(J副委員長) 審査機関で最終的な判定をしてもらいますので、その結果によると思われれます。

(G 委員) その判定というのはどんなものが出るのか。例えば、何年間使っても大丈夫ですとかそういうのが出るのか。具体的なところまで出てくるのか。

(事務局) Iso 値が今の基準になる。その基準の何%ですということの判定なので、今の基準に対して、今の基準より良ければOK、50%未満だと危ない、50%以上100%未満だったら危険性がある、との判断ですので、法的に使えないというわけではない。これまでの診断結果ではⅡ類となることが多いのですが、Ⅰ類になることもごく稀にある。その時に補強だけを考えますとⅠ類であっても補強はできるのですが、経済面です。補強箇所が多くなってくると使い勝手が悪くなったり、費用対効果が悪いということで、建替えの検討ということになると思います。

(G 委員) その法令で決まっている部分はないということですか。

(事務局) 私の知る限りではないと思います。

(委員長) 身体が悪くてもそこを治せばよいのと一緒で、建築の場合も建物によって全部違うので、一概に決まっていない。

特に、コンクリートという材料はローマ時代からあります。2000年以上前からあります。2000年以上前の建物でも建っています。しかしながら、鉄筋コンクリートというのは、鉄筋が入ってきた材料で鉄筋とコンクリートが混ざっているハイブリットな材料で、今から約120年前に出来た。ですから、鉄筋コンクリート造というのは120年くらいしか記録がありません。鉄筋コンクリート造の建物の寿命は何を基準にしているのかという鉄筋が錆びると太り、すると爆裂と言って、中から崩壊してしまいます。その時点が寿命だと言われている。ですからコンクリート自体の寿命というの

は、実はかなり長いというのはわかっているのですが、日本で言っている鉄筋コンクリート造が50年とか60年とかの寿命は、あくまでも税制上の減価償却の期間が50年とかで定められているので鉄筋コンクリートはそれが寿命だと思われているが、決してそんなことないのです。国会議事堂を見てください。鉄筋コンクリート造です。もう80歳以上です。ですから、耐久性は建物が何年か経ったら駄目になると皆さんお思いですが、実はもう少し技術的にどこが悪いのか、何が問題なのか、それを今、総括監から説明がありましたように調査しているところです。専門的な話ばかりで申し訳ないですが、よろしくお願いいたします。

(C 委員) 委員長のおっしゃる通りです。コンクリートで耐用年数は今おっしゃる通りで、税制上の耐用年数であって、実際にはコンクリートの中性化を見て、あと何年後に鉄筋に錆が入るのか、そうすると爆裂するのはいつくらいになるのか、というのが一つの目安です。

ですからコンクリート採取の結果についてはある程度、情報として皆さんに伝えていただければいいかなと思います。

耐震補強してあと何年間持ちます、持ちませんということではありません。その建物の地震に対しての余力があるかどうかの判定基準ですので、それを目安に色々な話ができばと思っています。よろしくお願いいたします。

(委員長) C委員からありました中性化の話は次回、私からも説明したいと思いますので後にします。

(D 委員) 鉄筋コンクリート自体は砂を使いますよね。

(委員長) コンクリートはこの建物が建った当時は、海砂は使っていないと思います。

(D 委員) 海砂と塩分が混ざっていない砂とは違ってくるわけですね。

(委員長) 高度成長時代以降に海砂を使っているコンクリートがあって、問題を起こしている事例はあります。

(D 委員) 耐震補強をしながら、何十年も持たないわけですから、同時に新しい庁舎、後のことを決めないと前に進まない。どっちにしても新しい場所に庁舎を造るわけですけど。補強をしても何十年は持たない。新しい案を作りましょうということで始まったわけですから。

(委員長) それはそうです。ですからこの建物はもともと耐震診断をしていなかったのもう新しいところに移りましょうと。今回はここの敷地と市民館の二つでまずは考えましょうということで、以前は何も建っていないところがあって、そちらに建てた方が、地方債があるので垂水市としてはとても助かるということで進んでいたのですが、今回は逆にこの庁舎を県から命令があって、実際に耐震診断をして、どのぐらいの強度があるのかを確認してから、この委員会であり方を考えていこうということですので、場合によってはここをしばらく使ってということもあるかもしれないですし、今後の検討だと思います。

建物の寿命については、日本はかなり短いと考えられているのですが、諸外国ではそうではない国もありますので、それはまたここで皆さんと意見交換したり、事務局から資料を出していただいたりしながら考えていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。では次に移ってもよろしいですか。

7. 意見交換

(委員長) 次に、7. 意見交換に進みたいと思います。

お手元の意見交換資料と記載の用紙を見ますと、「これからの庁舎等のあり方、現庁舎・新庁舎・消防本部について、各委員の意見や考え方、思うことについて発表していただき、これからの外部検討委員会の協議、検討の参考といたします。」というのが、意見交換の趣旨のようであります。

現時点での垂水市の新庁舎、現庁舎を含めてのご意見、思うことについて、発言していただければと思います。

この様な委員会ですと、最後まで発言をされない方もいらっしゃいますので、今回は恐縮ですが、G委員から順番にご意見を伺いまして、その後、追加であればまた述べていただければと思います。

(G委員) そうですね。検討するにあたって、特に構造のことで専門的な話になったりするのかなと思いますので、まだ材料が足りていないのかなという気がしてまして、そのあたりのところを事務局にお願いなのですが、材料をたくさん提供いただいて、当然、建物に対して詳しくない方々、私も含めてなのですが、そのあたりがわかりやすい検討の仕方、検討の進め方でやってほしいと思います。

(委員長) ありがとうございます。F委員お願いします。

(F委員) G委員が言われたように、材料がまだまだ足りないというのは当然のことなのですが、新しい庁舎を建てるにしても、現庁舎を当分の間使い続けるにしても、災害想定であったり、まちづくりについてのこともですので、全く白紙の状態からということで、私からは防災的なところからということで、防災拠点の定義づけからまずは始めないとなかなか難しいのかなと、議論が深まっていかないのかなと思いますので、次回からそのあたりの発言をさせていただければと考えております。

(委員長) ありがとうございます。H委員お願いします。

(H委員) どこから話をしているのかですが、とりあえず耐震診断の結果を待つということですかね。その結果を待つて先へ進むということですかね。それでいいですか。

それだけ質問です。

(事務局) H委員からありましたが、現在、耐震診断を行っておりますので、その結果によってまた様々な方向性を探っていただかないといけないということです。その際に様々なデータをご提示させていただくのですが、やはりそれ以前にもまた委員の皆様様の招集をして、様々なかたちでそれに向けて皆様には知識を蓄えていただければなりませんので、勉強会でございますとか、我々なりに資料をご提示させていただいて、ご判断、ご意見いただきたいと思っております。

ですので、次がいきなり耐震診断の結果を見てどうしようかとはならないように我々も心掛けたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(H委員) もう一つ、市民館は耐震補強が終わっているのですよね。市民館はどうだったのですか。

(事務局) 市民館につきましては、結果的にはⅡ類に分類されておまして、耐震補強した箇所は北側に1箇所、南側に1箇所の計2箇所の補強をしました。市民館については、その補強で済んだということになります。

- (H 委員) それで十分だと判断ですね。
- (事務局) はい。そうなります。
- (H 委員) わかりました。
- (委員長) 私から一つ。市民館のIs値はいくらだったのでしょうか。
- (事務局) すみません。手元に資料がないので正確な数値は今は回答できません。
- (委員長) II類であって補強して使っているということですね。
それではI委員、お願いします。
- (I 委員) ちょっと話がそれるかもしれないのですが、今みなさまのお話をお伺いしていて、私は海潟の方に住んでいるのですが、結構桜島が心配なのです。ドアもバタバタするし、ガタガタするし。そういうことも含めたうえで調査をされているのでしょうか。垂水に住んだことが無いので、海潟に住んでいるとすごいのですね。
こっちは大丈夫なのでしょうか。ちょっとそれが気になるところです。
- (J副委員長) 桜島の爆発の空振で家が揺れるけれども、空振の対策はということなのだと思います。
- (I 委員) 揺れる。家もひびが入っている。なんて言ったらいいのかな。東京のデータだったらこのくらいだったらこの判断になるとかおっしゃっていたのですが、ここは桜島のそういう振動もあるので、住んでいる環境も違うのかなと。私は自分も住んでいるので、家がいつ潰れてもいいかなと思いながら住んでいるので、そのあたりは調査結果の検討事項にはならないのですかと思っていました。
- (事務局) 台風など風圧についてはサッシの強度やガラスの強度があるのですが、桜島の空振については特段配慮している建物はないです。空振があるから強度に配慮しようとかはないですね。
- (H 委員) 空振の診断はするのでしょうか。
- (事務局) 耐震診断はしますが、桜島の空振についてのデータはないです。
- (委員長) 総括監も建築をやっているんですけど、私もずっと建築をやってきて、火山の空振に建物がどれだけ耐えられるのかといった調査結果を見たことがないので、まだあまり研究もされていないと思います。
- (H 委員) 空振でガラスが割れますよ。
- (委員長) 今、総括監が説明したように耐風圧強度というのはあります。
風がどれくらい吹いたらというのがあって、ガラスの強度なども風圧の強度によって決まっている。ですから、超高層建築になると上の方はガラスがかなり厚くなっている。上の方は風が強いので。そういった基準はあるのですが、火山での爆発によって、どのような空気の波が来るのかはあまり例がない。ひょっとしたら誰か研究しているかもしれませんが。
- (I 委員) 結果ではなくて、そういうこともプラスαで考えられた方がいいのではと思う。地震ばかりを想定して、桜島の大噴火もあるかもしれないので。それに対して垂水市庁舎がプラスαで耐えられるのかなっていうのも心配したということです。
- (委員長) ありがとうございます。K委員、お願いします。
- (K 委員) 皆さんのお話を聞いていて、初めてのことでまったくわからなくて、色々話を聞いてそういうのがあったのだなと思っていたのですが、最初でD委員もひまわり苑が

どうだと言われたときに、新庁舎はあそこに建つ予定でしたよね。

私は医療介護の方に携わっていて、ひまわり苑に勤務しているのですが、あのあたりは台風とか大雨の時に潮風がすごくて、外のテラスとかも錆びてきていて、私たちも車を止めるのも気を使うという感じで仕事はしているのですが、新庁舎があそこに建つとなった時も、潮風とかも大丈夫なのかなと思っていました。私たちは何も知識がないので、こういう建設に関しては。

でも現庁舎と新庁舎のことで何が不便かという、今のこの庁舎ですと駐車場がないし、何度もこの辺をぐるぐる回ってもずっと止まっている車は止まっているし、だからといって職員が止めているところに止めようと思っても止められないし、でもこっちは子どもを車に乗せて手続きに行かなければいけないしという不便さがすごくあって、新しい庁舎を建てることはいいことだと思うのですが、なかなか反対が多かったのがっかりしたのもありました。

ですので、私からは何もわからないのですが、これから皆さんの話を聞いていい方向に進めばいいなと考えていたところです。

あとは耐震診断結果を見てと言われた通りそうだと思うので、それを踏まえたうえで方向性を考えていければなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。D委員お願いいたします。

(D委員) また言っているんですか。私は反対意見の人たちから場所を提示してもらいたかった。現在地というけれども新庁舎はここよりかさ上げして造るはずだったわけですよ。ここは前回の予定地から 300m くらいしか離れていない。ここが最初に水に浸かります。反対された方はここというが、その差が垂水市はほとんど真っ平らな平地である。4 km先までおそらく潮が上がるのではないのでしょうか。そうすると、上野台地しかない。これは私個人の意見で垂水は平地があるわけですが、熊本の洪水にしても 4 km くらい先まで浸水しています。そういうことを考えたら私個人では上野台地しかないと思うのですが、反対した人たちの意見を聞きなかった。場所を提示してほしい。

(委員長) ありがとうございます。L委員、お願いいたします。

(L委員) 私も今回、初めて参加させていただきまして、耐震診断の結果によってこれからにかかってくると思いますので、先ほどもありました通り、資料等を早め早めにご提出いただいて、また次回の会をするときによろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。M委員お願いいたします。

(M委員) 今回、庁舎等のあり方ということで検討するというので、今はコアを抜いて、あとは耐震の結果次第でどうなるかということで進めていかれると思いますので、その時に意見をまた述べさせていただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。N委員お願いいたします。

(N委員) 私も今回初めて出席させていただいて、色々お話を聞いた中でやっぱり診断をしていただいてその結果を踏まえて、それを提示していただいてどうするのかという方向性が見えないことには何をどうしてと意見が言えない立場です。

だからまず、耐震診断の結果を待ってから、結果を踏まえて皆さんで話し合いをした方がいいのではないかと思います。今の状態は何も目標がない状態ですので、頭の

中で考えようがないです。以上です。

(委員長) ありがとうございます。O委員お願いいたします。

(O委員) 私も初めてなのですが、今の耐震診断の結果を待ってというのはすごくわかりました。それ次第でどうしようか考えるのでしょうけど、今のこの市役所の中で高齢者や障害者に対して、とても大変な場所にあって構造上の問題もあると思うのです。だからそこも含めて、もしここがこのままなのであるならそういったことも考えていただきたいと思います。

(委員長) ではE委員お願いいたします。

(E委員) 今後のあり方という点で考えてみますと、D委員が言われたように新庁舎の計画地であった海岸ばたとこと高低差はいったいどうだと。同じようなものじゃないのかというようなことを言われました。F委員からも防災上の問題も言われておりました。

今月の初めだったか4月だったか、南日本新聞の1面に桜島の噴火、直下型の地震による津波の錦江湾における高さの表示が出ておりました。垂水は9.2mかな。そのくらいだったと思うのです。そういうことが、東南海地震では3mくらいだろうということで安全なのだというようなことが行政から説明がありましたが、東北地震のあれでさえ10年経ってもそれによる地震がだんだん南下してきつつあって、茨城南部、あるいは千葉との境までその影響がいまだにあるわけです。そういうことを考えると東南海地震が起こった場合、30年後までで70%の確率だということなのですが、この鹿児島地溝帯のここいらでは当然、桜島の爆発の可能性が非常に高いし、東南海から誘発される、悪石島のところにも起こっていますが、喜界カルデラ、阿多カルデラ、始良カルデラ、加久藤カルデラのこの地溝帯においては、その数字は身近なものに感じるところです。

そうであれば9.2mであれば、新しい地域を模索してもいいのではないかと。むしろそういう方向で考えたほうが。

将来的にですと、現在耐震診断をしているところだから、当座はそれで行けるかもしれないが、もっと将来的なことを考えると9.2mのその線よりも上の方が安全であるということと、もう一つは人口減少が人口問題研究所によってあと25年後、2045年には垂水市は7000人を切る。現実はこの20年間で垂水市は6100人、6000人超を実績としてあるわけで、その延長上では今が1万4000人くらいとしても7000という数字は出てきてしまう。ということは構造上もそういう人口減少に見合った構造体で考える必要があるだろうということでそういうような構造のキャパシティを考えていく必要があるだろうということです。まだ色々ありますが、長くなるので。

(委員長) ありがとうございます。B委員お願いいたします。

(B委員) 意見は皆さんから出ましたので、耐震の結果ということでしょうけども、やはり今の庁舎を考えますと、高齢者も垂水は多いし、体の悪い方、自分たちも60代を超えましたけれども、3階まで階段を上がるのがきつい。市民の皆さんも職員もそうだと思います。だからD委員やE委員が言われた新庁舎の問題については、耐震も必要だとは思いますが、お金をそんなに入れるより新庁舎を考えたほうがいいのではないかな。

もちろん、I委員の言われた桜島も、私は上野台地にハウスを持っています。すごく揺れます。あれも台風が60mでも壊れないのですが、桜島の爆発ではすごく揺れて、

うちの妻もびっくりしている。だから桜島の対策も検討に入れてもらわないと、さっき言われたように大噴火したときには窓が壊れてガラスで怪我をしたら市民も職員も大変ですので、何のための検討委員会だということになります。それも踏まえてやってもらいたいと思っております。個人的にはこの市内は何があっても浸かります。反対されたあそこも中央病院もJAもあるし色々ありますが、そうであればどこに造ればいいのかということになると思うのです。だから先ほど言われたようにその反対の方々はどこがいいのかというのを自分たちで示せば、前の委員会も「そうだな。」となったと思うが、ただ反対と。

しがらみなのかわかりませんが、我々はしがらみではなくて、本当に市民の安心安全、市役所職員、消防職員の安心安全を目指して、あり方検討委員会では議論をしなければ、しがらみがあってはならないと思う。

だからそこを考えて、皆さんでアイデアを出して、耐震で何年もつのか、それとも新しい庁舎を造るのか、将来の子供たちがいますから、子ども、孫の代まで「よかったな。」っていう案をこの委員会を出していければなと思っています。以上です。

(委員長) ありがとうございます。A委員お願いいたします。

(A委員) 今、皆さんに意見を出していただいておりますが、とにかく耐震診断の結果、仮に補強が必要になった場合には、まずは市民の皆さん、職員の皆さん、ここに来る住民の皆さんの安全性の確保というのはやはり必要なので耐震補強をすべきであるとは思いますが、皆さんもおっしゃる通りこの庁舎をあと何十年も使い続けるのか、それとも新しい庁舎の計画を作る間に一定期間持つような耐震をするのかというのは、耐震診断結果が出てから設定が色々変わってくると思うので、とにかく診断の結果を待つことが重要だと思います。

もし仮に耐震診断があるとすれば、県内でも民間または公共の施設でも耐震診断をした建物等もあると思うので、そういったところの視察、担当者から話を聞くことも必要なのではないのかなと思います。

先ほどからもありますが、前計画案は津波が来たらどうするとか、海岸沿いはどうなんだということがすごくクローズアップされて結局反対となりました。どこまでの津波とか災害想定をして建物をつくるのかは大事なところで、それこそ9m、10mの津波が来て市役所は残った、街は全部なくなったでは何もならないので。

そうするとまちづくりの計画から作らないとなると、なかなかそれを総合的に考えるのは難しいですので、一定の線引きじゃないですがある程度の想定で進めていかないと、それこそ上野台地、城山、大野に造ろうかと。

そういうところまで議論が進んでいくと安全性はあるが、利便性はないとなるとまたおかしいことになると思うので、総合的に話し合っていかなければならないと思います。

前回の検討委員会、委員長をはじめ、他の委員の皆様が私としてはすごく立派な案を示していたと思いますが、市民の皆さんの理解が進まなかったところもあると思うので、より一層、反対をしている方々の皆さんも踏まえながら情報発信をして検討委員会の考えを広報、前回も私はしていたと思うのですが、それに輪をかけて市民の皆さんへの周知が図られなければならないと思います。

また、併せて議会の議員さんとの関係性というのも、個人的に思うのは移動変更条例がおかしなことになったもの、予算案が通ったのにこんなことになって、反対を主張される方々もいらっしやったので、議会の皆さんにもこの検討委員会の話し合い等については報告なり、議会の皆さん含め、市民の皆さんが知っていただくような手だてを整えていただければと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。P委員お願いいたします。

(P委員) 今回、初めての会議で私も勉強からだったのですが、この2年間真剣に取り組んでみようかなと思っております。やはり自分が勉強をしていかないとこの内容が難しいかなと正直、思いました。ちょっと軽く入ったところを非常に反省しているところです。

説明に関しても女性から見た意見です。私たち女性がわかるような言葉、専門用語を出しながらも、例え話をに入れていただければちょっと理解がしやすいのかなと思っております。私たちは勉強してわかっていかないとこの問題は垂水市民の人達にかなりの注目度があって、私たちがどういう内容をどのように進めていっているのであろうかというのは、たぶん興味があると思います。ここでの内容というのを正しい情報がここにきちんとあるので、これを聞かれたときに自分が勉強をしたわかりやすい言葉で、議員、市民の方に聞かれたときにわかりやすい内容で答えられたらと思っております。一部のことが抜粋されて出てしまったり、情報が違ったかたちで出てしまうのが一番いけないことだと思うので、ここにいる間は自分自身がしっかりと勉強をして、正しい情報を皆さんに教えていけるようにしていきたいと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。Q委員お願いいたします。

(Q委員) 今日の話の中で耐震診断の結果待ちということだったのですが、耐震をするにしてもいずれは新庁舎を建てる。その時、立地の選定だと思うのですが、その立地の選定は耐震とは別に進められるのではないかなと思って、そこの検討を進めていってもいいのかなと思いました。

あとは、前回の新庁舎を建てるにあたっての海沿いの立地の問題があるので反対する意見もあれば、私の周りとかですが、特に年配の方だったのですが、「垂水市はどんどん人口が減っていくのにこんな立派な新庁舎を建ててもね。」というのが結構あった。ですから金額の面からもすごく反対意見があったのかなと思って。

反対されていた内訳はわかりませんが、2045年には7000人を切るという人口に対しての見合った新しい庁舎、前の庁舎を見たときには「すごく立派なものができるね。」とレガシーじゃないが誇りに思えるような希望みたいなものがあつた。でもそれを「見合っていないよね。」という意見で反対をされたというのは個人的には悲しかったのですが、そういうことも考えて、金額面であつたり、要望や利用される市民の方の利便性も考えたうえでいい庁舎ができればいいなと。

また、耐震を考えて、立地の選定もどこも一緒だと思うので、場所的に海も近いですし、平地ですし、山も崩れてきますし、長年垂水に住んでいるのでわかるのですが、すごく難しいと思うのですが、立地の選定と見合った庁舎というので何かうまく進んでいければと思っております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。C委員お願いいたします。

(C委員) 先ほどちょっと話がありましたが、耐震診断というのは昭和56年5月31日以前の建物を耐震診断するようになっていきます。なぜかといいますと昭和56年6月1日に耐震設計法が、建築基準法が大きく変わった。それ以前の建物と以後の建物では構造の考え方が変わっておりまして、以前の建物は現行法に満足できるかどうかというのが耐震診断なのです。それで耐震診断を今までできて新耐震設計法に適合するようなプログラムになっているのですが、それ以前の建物は十中八九NGが出ます。倒壊するとか、補強がいるとかがほとんどです。

ですから、耐震診断の結果を待たずにして議論を進めたほうがいいのかと思います。その耐震診断の出た数字の結果でどの程度補強すればいいのか、どこをどのように補強をすればいいのかというのは、設計者が報告書で報告するはずで、その時にこの建物が耐震診断のIs値が少なすぎる。新築の方が、お金が安くあがる。そういうことの比較検討に将来なってくると思う。今、垂水市の庁舎のあり方をどうしようかという大前提がありますから、後ろ向きの話ではなく前向きな話で活発な意見になればいいなと思います。

先ほど、A委員がおっしゃったように都市計画を揺るがすまでの話ではないのですね。それを入れるとこの委員会の話はまとまらなくなる。ですから庁舎を補強したりして、防災拠点としてとりあえず造る。周りのハザードマップで9.2とか9.4の浸水深さがありますよといっても、それは垂水市で解決する話じゃないのです。国交省から鹿児島県からみんなを動かして防波堤から何から全部作らないといけない。垂水市の一存ではできるわけない。それだけの予算の余裕もない。

だから、もしやるとすればそういう防災拠点をつくって、安全タワーを東北地方で作っていますように、津波が来た時のための3階くらいのタワーが作ってある、そこへ駆けつけて避難をしてくれれば命は守れますよ。そういうことになっています。

それと耐震について、阪神で地震があった時に1階で座屈して潰れていますよね。ああいうのが一番あってはならない。ペシャッと潰してはならない。なぜかという、あのようなになると100%、中の人には助からない。助かる空間を確保してあげないといけない。熊本地震でもありましたように、益城町の庁舎も耐震診断もやって、補強もやっている。1回目は耐えることができたが、2回目の時に大被害を被って防災拠点としてはとてもじゃないが使用できませんということで解体をしています。ですから耐震診断をして補強をしてというのは人命を守るのが第一で、財産を守るのは二の次なのです。だから、そのような考え方で委員会を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。J副委員長お願いいたします。

(J副委員長) 私としてはこの委員会自体は、まずはこの建物の耐震、この建物をしばらく使わないといけないのは間違いないと思いますので、この建物をどうするのか。耐震診断をすれば耐震補強をしないとけないと思いますので、その耐震補強と同時に皆さんが困っているエレベーターをつけるとか、バリアフリーで広いトイレを併せて付けたら、そういうことまで考えて費用をかけてこの建物を何年間使うのか。それよりも必要最小限の耐震補強をして別な場所のところの新しい庁舎を考えるのかというのを

ここでは話し合っ、どのようなかたちですのか皆さんで考えていければと思います。

それを2年間の任期ですがいつまでに、5年後新しい庁舎を建てるような計画なのか、10年後なのか、15年後なのかということになると思いますが、それを皆さんで考えて少しでもこの市が良いまちになればと考えていますので、是非よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。R副委員長お願いいたします。

(R副委員長) 皆さんの一人一人の意見をお聞きしまして、考えていることは皆さん同じようなことだと思う。この同じような考え方をこの委員会の中で一つにまとめていけたら一番いいと思うのですが、先ほどから場所の問題だとか、色々と意見が出ているのですが、場所的に考えたときに最初は3候補から上がっていたのですが、今回は一応2候補ということで私としては思っているのですが、もし市民館を利用するとなった時にあの敷地で、建物の大きさや駐車場の問題を考えるとどうなんだろうなど。作り方も色々ありますので、解決案はあるとは思いますが。場所的には皆さんが行き来する場所としてはすごくいい場所だなどは思っているのですが、果たしてそれが実現できるのだろうか。ちょっとまた難しいところですね。

先ほどQさんの方からも少し話がありましたが、私も少しその気持ちがあったのですが、新しい庁舎ができることに関して、私の孫なども「素晴らしい良い庁舎ができるね。」と期待をかけている部分があったと思う。やはり何かこの垂水に素晴らしいものができたとき心震わせてくれるようなものができるとすれば、私たちの孫の代、そういう若い子たちがまた垂水で働きたいとか、垂水に素晴らしいものができると奮い立たせてくれるようなものが早くできてくれたらと思います。皆さんが大体同じようないい意見を出されておりますので、私としては若い世代を引っ張っていけるような素晴らしい庁舎ができることを期待しております。ちょっとお話にまとまりがなかったですがそういうことです。

(委員長) ありがとうございます。色々な意見が出たと思います。

耐震診断を待ってからではなくて、先ほどご意見がありますが、候補地のリスト選定は進められるのではないかと、庁舎の機能、どういう機能が必要かということ、これからの庁舎をどうするか、当然エレベーターのこととか出ていますので、そういった話はできるわけですので今までのことが積み重ねてかなりあるわけで、それを出していただいて早めに議論を進められないかなと思いました。私からは以上です。

他に意見やご質問等があれば、お願いいたします。

(F委員) 最後に一つだけ。桜島の爆風のことについてなのですが、窓ガラスが割れるのはガラスがたわむときに割れるので鉄筋コンクリートの時は剛性を考えるとそこまで神経質にならなくても、ガラスの材質を変えることで対応できるのかなと思いました。

それから津波のことですが、南海トラフで考えられているのは約3m超で約90分から120分で到達するだろうと考えられていますので、人命のことだけで限って言うと、比較的余裕があるのかなと考えています。

桜島の大噴火による地震ですが、たしかに9m超の津波が予想されているのですが、桜島の大噴火そのものが48時間前には想定をされるということで、人命についてはそ

の時に避難がちゃんとできていれば命は守られる。でも、そういった津波が来た時には垂水市は相当な被害を受けるわけですが。

イメージしていただきたいのが標高の 9m というのが垂水小学校の校庭の一段高い部分です。上之宮神社の標高が 13m です。9m だとその手前くらいまでは来るのかなということ。それから海上保安庁の想定では満潮の最高の潮位が垂水港でいうとロープを止める鉄の杭があるのですが、あそこから下 30 cm から 40 cm くらいまでは想定、観測がされています。その十字の標高が 3m という表示があったと思うのですが、そういうところから津波はこの垂水市全体を覆うよねというところはコンセンサスが得られるのではないかなと考えています。少なくとも庁舎をどこに作ろうが市街地のどこでも一緒というくらいの考えで議論を進めていただければと思います。

あと、爆風のことについてあと一点。風向き次第で爆風の強度というのは変わってくるので天候に左右されるということ。それから津波ですが、日本で最高記録は慶良間諸島の方であった 85m。なので、考えるにもどうなのかなと。世界でいうとアラスカであった 500m 超があるので、実際にどのくらいがあるのかは市の地域防災計画から想定を出していただいて、また議論の参考にさせていただければいいのかなと思いますので事務局の方もよろしくをお願いします。

(委員長) 貴重なご意見、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

それでは議事についてはここまでということで、事務局から何かございますか。

(事務局) 熱心な意見交換をありがとうございました。今日の意見に関してはまた会議録作成後、次回以降に何をしていくのか委員長と協議をしながら進めていきたいと思っております。

それからわかりやすい資料作りにも取り組んでいきたいと思っておりますので今後とも、よろしくお願いいたします。

事務局から 2 点お知らせをさせていただきます。お手元の資料に「庁舎のあり方検討委員会の事務局の調査票」というのがあると思っております。日程調査への資料になりますので、基本にご都合のつく時間帯に丸をさせていただいて提出をしていただければと思います。なるべく早い時期に皆様の日程調整をさせていただいて、資料の方も早い段階でお渡しできるようにしていきたいと思っておりますのでご協力の方、よろしくお願いいたします。

もう 1 枚ですが、広報たるみずへの掲載ということで広報担当の方から依頼がありました。この庁舎問題、皆様からも意見がありましたけれども、情報提供をしながらやっていきたい。市民の方々も関心があるということでございます。ここにもあります通り、今回この委員会を設置されましたと皆様方の紹介をさせていただければと思います。ここについても「氏名・ふりがな・振興会・一言コメント」というのをご記入していただければありがたいです。その後、可能性としてははっきりしないのですが、広報素材としてぜひとも皆様方の顔写真というのも素材として準備をしておきたいものですから顔写真の方は撮らせていただきたいと思っております。広報担当が来て、撮影の準備もできていますので順番に写真を撮っていきたく思いますので、マスクを取って、名前のプレートをおなかのあたりにたてていただいて、広報の写真を撮りたいなと思っております。くれぐれも顔写真まで掲載するか紙面の都合とか今後の編集の都合もありますので未定なのですが、よろしくお願いいたします。

8. 閉会

(事務局) 本日は新たな委員会となって第1回目の会議でありましたけれども、様々なご意見を出し合っただきありがとうございました。

これから、庁舎整備に関する様々な協議事項について審議をお願いすることになるかと思えますけれども、今後の本市庁舎等のあり方が市民の理解を得ながら進めていきますように、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。